

## 感染症患者への配膳・下膳マニュアル

### 1.結核患者が結核病床へ入院した場合

【食器】 通常の食器を使用する。

【配膳】

#### 病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) N95 マスクを着用し、結核病床の病室前にあるお膳を病室へ入室し配膳する。
- 3) 「おやつ」の配膳がある場合はスタッフステーションから病室へ配膳する。
- 4) 作業終了後には手洗いを徹底する。

#### 委託業者

- 1) 配膳担当者は下膳台、お茶を配置する。
- 2) 病室手前で配膳車からお膳を出し、結核病床の病室前に配膳する(入室しない)。
- 3) 食札は病棟配膳専用食札(氏名・部屋番号の明記)に入れ替る。
- 4) 「おやつ」の配膳がある場合は、スタッフステーションへの配膳とする。
- 5) 作業終了後には手洗いを徹底する。

【下膳】

#### 病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) N95 マスクを着用し、看護師が食事後のお膳を下膳台まで下膳する。
- 3) 下膳時間に間に合わないお膳は看護師が洗浄室へ下膳し、残飯は指定の有蓋容器に入れる。
- 3) 作業終了後には手洗いを徹底する。

#### 委託業者

- 1) 下膳担当者は下膳時間になったら下膳台の残飯を処理(手袋を着用しビニール袋に入れ袋口を結びきる)し、お膳を一般病床の下膳車に載せる。残飯は厨房外のゴミ集積場に廃棄する。(監査チェック項目：残飯は厨房に持ち込まない)
- 2) 下膳時間に間に合わなかった残膳は、次の食事配膳前までに厨房へ搬送し、残飯は厨房外のゴミ集積場に廃棄する。
- 3) 作業終了後には手洗いを徹底する。

## 2. 以下の場合はデスポ食器対応とする。

1. ノロウイルス検査 (+) の場合
2. 感染性胃腸炎と診断され嘔吐症状がある場合
3. 鳥インフルエンザ・SARS と診断もしくは疑いの場合

### 病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) 上記 1.2.の場合はサージカルマスク、3.の場合は N95 マスクを着用し、ベッドサイドまで配膳を行なう。
- 3) 食事後、残飯・デスポ食器は病室内に設置しているビニール袋へ入れ、口を結び病室内に設置している感染性廃棄物へ破棄する。
- 4) 感染性廃棄物は各勤務帯で破棄する。
- 5) 作業終了後には手洗いを徹底する。

### 委託業者

- 1) スタッフステーションもしくは病室前まで配膳を行なう。(入室はしない。)

## 3. 食器へ嘔吐した場合（診断として感染性胃腸炎が疑われる場合）

- 1) 吐物等の付着した食器類は、病棟で看護スタッフが个人防护具を着用し、2重のビニール袋に入れ感染性廃棄物へ破棄する。(通常の下膳はしない)
- 2) 栄養科に電話連絡する。
- 3) その後はデスポ食器対応とする。

## 4. インフルエンザの場合

【食器】 通常の食器を使用する。

【配膳】

### 病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) サージカルマスクを着用し、ベッドサイドまで配膳を行なう。
- 3) 作業後の手洗いを徹底する。

### 委託業者

- 1) スタッフステーションへ配膳を行なう。

【下膳】

### 病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) サージカルマスクを着用し、入室して下膳車まで下膳する。
- 3) 作業後の手洗いを徹底する。